

道経連通信

No. 639

発行所／北海道経済連合会
 TEL011-221-6166 / FAX011-221-3608
 発行人／菅原 光宏 頁数 3 頁
 編集／山崎達也、袖川知恵美
 平成27年10月20日号（毎月5、20日発行）
 ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

今後の主要事業

【10月以降の主な行事予定】

日時	行 事		
	場 所	グループ・局	担 当
10月30日(金) 11:00～13:00	平成27年度 10月度 会長・副会長会議		
	道経連会議室	企画総務グループ	堀田・山崎
10月30日(金) 15:00～18:00	平成27年度 上期 活動報告会		
	札幌東急REIホテル	地域政策グループ	木村
11月12日(木) 10:00～13:00	第 223 回 常任理事会		
	札幌グランドホテル	企画総務グループ	堀田・山崎

【10月以降の講座講習会】 http://www.dokeiren.gr.jp/roudou_seisaku/seminer/

日時	講座講習会名		
	場 所	グループ・局	受講料
11月2日(月) 10:00～16:00	給与計算と年末調整の実務講座 ～給与計算・社会保険・税金の取り扱いと留意点&年末調整の手続き～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 11,880円 一般 15,120円
11月10日(火) 11日(水) 10:00～17:00	第一種・第二種 衛生管理者受験のための対策講座		
	道特会館 5階 大会議室B	労働政策局	第一種 27,540円 第二種 25,380円
11月16日(月) 13:00～17:00	北海道経済連合会講演会		
	すみれホテル 3階 ヴィオレ	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円
11月17日(火) 14:00～16:30	平成27年度 助成金活用セミナー 一助成金の内容を分かりやすく解説します一		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	会員 5,400円 一般 7,560円
11月19日(木) 10:00～17:00	新任管理・監督者特別講座 管理・監督者に求められる行動と責任 一指導力、統率力強化のポイント一		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	会員 15,120円 一般 18,360円
11月24日(火) 13:00～17:00	年金・退職金知識講座 ～公的年金・企業年金・退職金基礎知識と今後の対応～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円
12月4日(金) 13:00～17:00	従業員の交通事故と企業責任 ～交通事故リスクから企業を守るために～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円

※講座・講習会のお問い合わせは 労働政策局 (TEL 011-251-3592) まで。

◆ 北海道より

=====

10月24日(土)北海道U・Iターンフェア(合同企業説明会)開催のお知らせ

=====

厚生労働省北海道労働局と北海道では、10月24日(土)に東京で、「北海道U・Iターンフェア(合同企業説明会)」を開催いたします。入場料は無料です。

お子さんなど首都圏にお住まいの方へご紹介いたします。

- ・日時 平成27年10月24日(土) 10:30~16:30
- ・会場 パレスサイドビル9階 マイナビルーム
(東京都千代田区一ツ橋1-1-1 東西線竹橋駅1b改札直結)
- ・対象 北海道へのU・Iターンを希望する求職者(来週卒業予定の学生含む)
- ・出展企業 41社予定
- ・内容 企業説明コーナー(41社予定)、企業プレゼンコーナー、企業PRコーナー、自治体コーナー(札幌市・北見市・紋別市・千歳市・旭川地域産業活性化協議会(旭川市・鷹栖町・東神楽町・東川町))、ハローワークコーナー、求職登録・就職相談コーナー(U・Iターンサポートデスク、ジョブカフェ北海道)、就農相談コーナー(北海道農業公社)、移住・生活情報コーナー(NPO住んでみたい北海道推進会議)、北海道情報の資料提供、フェア参加企業の資料提供
- ・お申込み お申込みは不要です。ご自由にお越しください。
- ・サイト <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ui-turn/index.htm>
- ・お問い合わせ
北海道U・Iターンフェア運営事務局((株)マイナビ) Tel:011-222-7827)

◆ 国家公務員倫理審査会より

【国からのお知らせ】12月1日~7日は「国家公務員倫理週間」です!

国家公務員倫理審査会では、12月1日から7日までを「国家公務員倫理週間」に設定し、公務員倫理に関する各種啓発活動を行うこととしています。

皆様もこれを機に、「公務員倫理」をちょっと覗いてみませんか。

企業の皆様と国家公務員が接触する際、国家公務員には一定のルール(倫理法・倫理規程)があります。

契約の相手方、許認可の申請者、立入検査を受ける者などの「利害関係者」との間で、例えば、金銭・物品の贈与や応接接待を受けることなどが禁止されています。

応接接待については禁止、と言っても、全面的に禁止されているわけではありません。国家公務員が利害関係者と「割り勘で」又は「国家公務員が多く負担して」飲食することは可能です。しかし、利害関係者の負担がわずかでも多ければ、国家公務員は応接接待を受けたこととなってしまいます。

皆様の「ちょっとしたお気遣い」が、結果として違反行為を招いてしまうこともあります。

その他にも様々な禁止行為・行為規制があります。

詳細は、国家公務員倫理審査会ウェブサイトをご参照下さい。

<http://www.jinji.go.jp/rinri/>

なお、国家公務員の倫理に反すると疑われる行為に気付かれた際には、「公務員倫理ホットライン」へご連絡ください。

◆公務員倫理ホットライン◆

【電話】03-3581-5344 (土・日・祝日を除く、9:30~18:15)

【URL】 <http://www.jinji.go.jp/rinri/tuuho/tuuho.htm>

※通報された方々の氏名等は窓口限りにとどめられます。

《担当》

国家公務員倫理審査会事務局

〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3

電話(代表):03-3581-5311

◆ 社会福祉法人北海道共同募金会より

共同募金へのご協力をお願いいたします

■ 共同募金とは

共同募金は、法律（社会福祉法）に定められた唯一の募金運動であり、その目的は「地域福祉の推進」にあるとされています。

共同募金の最大の特徴は「計画募金」というしくみにあり、募金への協力の呼びかけをするに先立って、地域の福祉団体や施設からの資金ニーズを勘案し募金の計画を立て目標額を定めます。

そうして道民から寄せられた募金は毎年約3600件もの民間の福祉活動に幅広く助成されています。

また、都道府県共同募金会では同法に基づき国内の大規模災害に備えた積み立て（=災害等準備金）を行っており、東日本大震災の発生にあたっては全国の共同募金会がこの積み立てを取り崩し、被災市町村の災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営等に充てられる貴重な財源となりました。

道民の共有財産である共同募金はこのように私たちの身近な福祉活動や災害支援にも活かされ、「じぶんの町を良くするしくみ」として期待されています。

■ 共同募金運動へのご協力を通じた社会貢献活動プログラムのご提案について

単に寄付をお預かりする、という事だけではなく、様々な形での両者のコラボレーションとでもいうべき取り組みをご提案しております。詳しくは是非本会ホームページをご覧ください。



北海道共同募金会ホームページ

<http://www.akaihane-hokkaido.jp/>

“協力する方法” タブ「企業などの社会貢献活動(CSR)」参照

■ ひろがる「赤い羽根サポーター」の輪

長らく続く厳しい社会経済情勢のもと共同募金も苦戦を強いられていますが、反面で福祉団体や施設、ボランティアなどによる民間福祉活動の資金ニーズはますます高まりを見せております。

急速に進む少子高齢化を背景に私たちの暮らす町には様々な地域課題・社会課題が顕在化してきており、福祉団体や施設、ボランティアなどによる民間福祉活動のますますの活性化が求められます。

そうした活動を支える財源として期待される共同募金ですが、近年では、道内スポーツチームや本道ゆかりの漫画家の皆さんなどのご協力により運動が盛り上がりを見せてきています。

我々共同募金関係者は、この「赤い羽根サポーター」の輪を各界に拡げ、やがては個人・団体・企業を含む道民のすべてがサポーターになっていただきたいと願っています。



■ 共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります。

株式会社などの法人が共同募金に寄付した場合には、その全額を損金の額に算入することができます。これは、共同募金に対する寄付金が、財務省からの「指定寄付金」として認められているためです。

また、個人の寄付の場合には、所得税や個人住民税で控除の対象となります。

◆ 厚生労働省北海道労働局より

働き方・休み方改革シンポジウムのご案内(無料)

11月9日(月)札幌開催[厚生労働省委託事業]

近年、労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、女性の活躍推進等の観点から、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進等のため、「働き方改革」が注目されています。

しかし、具体的に取組を進めるためにどうしたらよいか、あるいは取り組んだもののなかなか効果が現れず、お悩みを抱えている企業も多いのではないのでしょうか。

本シンポジウムでは、基調講演や学識経験者による講演、企業の実例の紹介、登壇者で構成するパネルディスカッションを通じて、「働き方改革」を推進するために参考になる情報をご提供します。

なお、本シンポジウムは企業の人事担当者の方に限らず、「働き方改革」にご関心をお持ちの方など、幅広い層を対象としております。是非、皆様のご参加をお待ちしております。

【開催日】 2015年11月9日(月) 14:00~17:00(13:00開場)

【会場】 共済ホール(共済ビル6F) 北海道札幌市中央区北四条西1-1

【定員】 300名

<詳細、参加申込みWebサイト>

<http://www.mri.co.jp/work-holiday-sympo/>

- ・応募フォームに必要事項を入力の上、送信して下さい。
- ・お申込み後、メールにて参加票をお送りいたします。参加票は当日お持ちください。
- ・満席になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。